

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

これまでネットにて見つけたという複数を着実に検証

ただし、紙面とオンライン江戸子の実合せについては、回答範囲を見直す。又専外範囲はとくめる。

私、日々一人一人の自己責任の範囲を死守していく。各種の問題提起を行ひ必要な

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

既に、指摘せしむべき内容を把握して
報道等で承知。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

既に、それに取り組んでる施策の推進。
粗めて豊富な連絡観察が発生したが、この
防止、回避について、まずは予想と対策を練り込んでから
また、周囲の意見、書類の分担を行っていく。今
までは検討段階と検討が、ほとんど手込まれ
てこなかつたと。反省。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	退職者
所属	本 庁
経験官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 <input checked="" type="checkbox"/> a. 本庁部長級以上 <input checked="" type="checkbox"/> b. 本庁課長・室長・企画官級以上 <input type="checkbox"/> c. 地方社会保険事務局長 *平成11年度までは各都道府県保険課長・国民年金課長 <input type="checkbox"/> d. 地方社会保険事務局次長又は課長 <input type="checkbox"/> e. 社会保険事務所長

(注) 「経験官職」欄は、社会保険庁在職中において、あなたが就いていた官職に該当するものに○を付けてください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません

(質問2) 現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現行年金記録問題が進められてることは報道により
承知している。
これを着実に進めていくには下記のよう思ふ。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

長官次官 及び 医療保険部
に赴任したが、年金記録年に問題があるとは、まだく
身にはなっていなかった。近年報道により問題を知りだ
を知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

高齢化の進展に伴う増大する筆者を支えしていく必要が
あり、連絡された人負と手筋の中で社会保険局はよく協
力してますと聞きました。(同時に行管庁の調査で国が先
機関の中に(後に筆者が見たところ)と記載してある)
(利用者へサービスして)

今回の問題はまさに驚いていたが、組織として既存
の勤務に疑惑でないがために、勤務破壊をしてしまったが
反省され、この苦い経験を今後につなげてはいかないが
大事だと思った。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

私は、[REDACTED]在籍当時、年金記録に関する業務を所掌せず原則として個別事案に接する立場でなく、「世間一般に知られていない問題」は承知していません。ただし、ややうろ覚えですが、近畿地方の社会保険事務局内の一職員の家族に係る国民年金保険料納付記録が遡及訂正されたとの案件について[REDACTED]と記憶しており、その件のその後の公表の有無は承知していません。

(質問2) 現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

政権(大臣等の御指示)に従う立場であって、また、当該職務には現に就いていない個人として特段のアイディアがあるものではありません。なお、どのような手法を探るにせよ、過程における情報を発信し、アカウンタビリティを高めることは重要であり、これは現に行われていると認識しています。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録に係る件は、運営部において対処する事柄と認識していました。5,000万件を巡る事柄の存在を認知したのは、[REDACTED]と記憶しています。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金記録に関する対応は原則として運営部が担っていました。総務部として可能な助力はした積もりですが、結果的にそれは極めて限られたものにしかなりませんでした。過去における問題等については検証委員会報告書等において縷々述べられており、その内容には首肯できるところが多いと思っています。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	退職者
所属	本 庁
経験官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府部長級以上 b. 本府課長・室長・企画官級以上 c. 地方社会保険事務局長 *平成11年度までは各都道府県保険課長・国民年金課長 d. 地方社会保険事務局次長又は課長 e. 社会保険事務所長</p>

(注) 「経験官職」 欄は、社会保険庁在職中において、あなたが就いていた官職に該当するものに○を付けてください。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

思ふ事あります

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません (存じてありません)

(質問2) 現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

退職後 長期かけて生活していくこともあります。
~~老後の生活費を減らす方法~~。適切な貯蓄を立て
ません。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	退職者
所属	本 庁
経験官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 地方社会保険事務局長 *平成11年度までは各都道府県保険課長・国民年金課長 d. 地方社会保険事務局次長又は課長 e. 社会保険事務所長

(注) 「経験官職」欄は、社会保険庁在職中において、あなたが就いていた官職に該当するものに○を付けてください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

問題の実態を正確に把握していないので、
適切な意見を申し上げ難い。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金業者に直接聞かれて手かげで
該認かれて。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	(退職者)
所属	本 庁
経験官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 地方社会保険事務局長 *平成11年度までは各都道府県保険課長・国民年金課長 d. 地方社会保険事務局次長又は課長 e. 社会保険事務所長

(注) 「経験官職」 欄は、社会保険庁在職中において、あなたが就いていた官職に該当するものに○を付けてください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

年金記録の問題については工場在勤期間
その他で貯金を貯めている以外には何もない
ところも多分ない。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金記録問題の解決としては、まずは過去
年金の問題について所轄の回復措置とその後
措置を完了させてから、当社でもう少し検討
していく。年金記録問題の根本的な立
場は、立派の立派には全国民を対象として国民
一人一人に一元的な社会保障制度（年金制度）
を行はずの算り度を、政府に置いてきて実行
せんとするところであるが、そのためには導入
するには何を ~~何を~~ どのようにしてよろしく?

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金で会員としているところは、あるところでは私の在籍から5年～7年位の間に、やはり個人情報を扱う中で、年金で会員登録をするときに正確に責任あるお答えをちよことはござない。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	退職者
所属	本 庁
経験官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 地方社会保険事務局長 *平成11年度までは各都道府県保険課長・国民年金課長 d. 地方社会保険事務局次長又は課長 e. 社会保険事務所長

(注) 「経験官職」欄は、社会保険庁在職中において、あなたが就いていた官職に該当するものに○を付けてください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

よく知りません。

(質問2) 現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

わかりません。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

当塊の世代の退職を直近にいたる、年金の
裁定・支給を迅速に行うため、個人の年金記
録を速やかに確定させる必要があると考
えていました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

60才到達前での限り早い時期に年金
に関する情報を提供すること、被保険者に
対し、標準報酬額と客観的な記録を直接
通知することと等で検討してきました。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	退職者
所属	本 庁
経験官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府部長級以上 b. 本府課長・室長・企画官級以上 c. 地方社会保険事務局長 *平成11年度までは各都道府県保険課長・国民年金課長 d. 地方社会保険事務局次長又は課長 e. 社会保険事務所長</p>

(注) 「経験官職」欄は、社会保険庁在職中において、あなたが就いていた官職に該当するものに○を付けてください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

年金記録に問題があることを知りません
でした。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

問題のある年金記録については、可能な限り関係資料によるもの補正に努め、記録が正くないことが認定できるかとの補正が困難な記録等については、立法措置等による解決を図る以外に解決策はないのではないか
と考えます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録に何問題のあることを知りません
でした。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金記録に何問題があることを知りません
で、そのひ、その対応について考えるにはあり
ません。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	退職者
所属	本 庁
経験官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 地方社会保険事務局長 *平成11年度までは各都道府県保険課長・国民年金課長 d. 地方社会保険事務局次長又は課長 e. 社会保険事務所長

(注) 「経験官職」欄は、社会保険庁在職中において、あなたが就いていた官職に該当するものに○を付けてください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

社会保険庁の取扱いに誇りを持たせ、志氣の高揚を
図つていかなければと思ひます。

就中、省後の異常な状況もあり、また、業務のモダナイゼー
合理化の際の問題もあり、全件巡回が大仕事があり、
優先度をつけどこか必要ではあるのでしょうか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

オンライン化には、私の選択肢のひとつがあり、承知していま
し。会員登録のパソコンへの未収録の件については、財政難な
記憶がある。
個人別の記録の併せての問題があれば、その都度文部省
したものと考へている。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

申請の際、審査の際、審査の際までの資格の確認により
未収録をもとのと考えた。次の段階で、審査官、
審査全般構造についてももとのと考えた。
年金受給は、年純支給であるか、重複を含むことは
検定などによってもとのと考える。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	退職者
所属	本 庁
経験官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 地方社会保険事務局長 *平成11年度までは各都道府県保険課長・国民年金課長 d. 地方社会保険事務局次長又は課長 e. 社会保険事務所長</p>

(注) 「経験官職」 欄は、社会保険庁在職中において、あなたが就いていた官職に該当するものに○を付けてください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

年金記録の問題。

(質問2) 現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

1回台帳が不鮮明であります。本人の申請での名前が無れ等、退職の事実確認に難航しております。

これは、現在実施されているようだ、社会保険庁における年金等の記録を、本人に理会し、確認作業をせよ道し手守り退職コードが基本となる。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

勤務先を含むセキュリティ、謫歎の事例
(例では、生年月日の偽記載等)に於く、
同一人確認がでます。年金番号が複数
付与され子という問題。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

各自に終生一事の基礎年金番号を
付与するように努力。
その後、基礎年金番号の下、各自の年金
記録及び収敛させず膨大な作業が
計画的に進むべきですが、これが反省点で
あると思ります。

ご協力、ありがとうございました。